

NPO
北海道ファミリーハウス
—NPO法人—
**北海道
ファミリーハウス
通信**

2007年6月15日発行/No.1

発行：NPO法人北海道ファミリーハウス
責任者：事務局長 神戸 智子
060-0807 札幌市中央区北7条西6丁目
TEL(011)716-4161 FAX(011)716-4162



特定非営利活動法人
北海道ファミリーハウス
理事長 松本 脩三

北海道ファミリーハウス
「特定非営利活動法人」の認証を取得

任意団体を解散し全ての事業を引き継ぎ

五月三十日

■ごあいさつ
皆様には日頃からファミリーハウス運動へのご理解とご支援を賜りまして、心からお礼申し上げます。

北海道ファミリーハウスはこれまで、任意団体として活動して参りましたが、この度、「特定非営利活動法人」(以下、NPO法人)の認証を取得し、法人登記をはじめとする全ての手続を終了しました。事業につきましても、全ての事業を引き継ぎ、これまで同様活動を進めて参りますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

■任意団体を解散しました

NPO法人北海道ファミリーハウスの設立に伴い、任意団体・北海道ファミリーハウスを五月三十日の定期総会におきまして解散いたしました。

任意団体の北海道ファミリーハウスは、平成十二年十一月に設立以来、多くの皆様のご支援とご協力をいただきました。NPO法人北海道ファミリーハウスとして新たなステージを迎えることができますのも皆

様のお陰と深く感謝申し上げます次第です。なお、NPO法人北海道ファミリーハウス第一回理事会におきまして、神戸智子が事務局長に選任されました。会員の皆様には引き続き当団体の活動に對しまして、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



NPO北海道ファミリーハウス設立総会(07.1.19)

会員数・口数		(H19.3.31現在)
正会員	23名	(49口)
賛助会員	1,514名	(1,772口)
法人会員	7社	(9口)

NPO法人北海道ファミリーハウス
「設立趣意書」
(認証申請書より抜粋)

ファミリーハウス運動は、自宅から離れた病院で検査・治療を受ける子どもとそのご家族に対して経済的、精神的負担を軽減する方策として、安心して安全に滞在できる施設などを提供する運動であり、多くの団体が全国各地で取り組んでいます。

小児がんなどの難病の治療は近年急速に進歩し患者さんの多くが病気を克服し社会に復帰できるようになりました。しかし、そのために長期入院と専門医療(骨髄移植や手術・放射線治療など)を受ける必要があり、患者さんのご家族は重い経済的、精神的負担を抱えることとなります。

このため、自宅から遠く離れた医療機関に長期の入院をせざるを得ない時には、ご家族自らが安いビジネスホテルやアパートを確保せざるを得ず、経済的負担が一層重くのしかかることとなります。わたしたち北海道ファミリーハウスは、二〇〇

〇年十一月任意団体として運動をスタートし、企業の社会貢献、ボランティアによる空室提供など多くの協力を得ることができ、また子ども達の枠を超え、中長期に受診が必要な患者さんやご家族にも滞在施設情報を提供してきました。

今後は、事業拡大とともに運営に必要な人材と資金の協力を広く社会に求める一方、運営の透明性と公平性を確立し、より多くの信頼を得ることを目的にNPO法人の設立を図るものです。

北海道におけるファミリーハウス運動は、他の多くの地域と同様にまだ緒に就いたばかりです。新たに設立するNPO法人は、北海道ファミリーハウスで培った貴重な経験を生かし、さらなる社会的認知を高め、患者と家族の経済的かつ精神的な負担軽減に向けて、一層の努力をして行きたいと考えております。

二〇〇七年一月十九日

ファミリーハウスの現状と利用実績

大家件数:21件、ホテル7件(厚生年金、メルパルク、札幌サンブラザ、クラーク、手稲ステーション、あさ野、都イン)のH18.4.1-H19.3.31の利用実績は4,752日となりました。メルパルクはH19.3.31をもちまして営業終了となりました。